

地域医療における「最後の砦」である 国立大学附属病院の厳しい状況

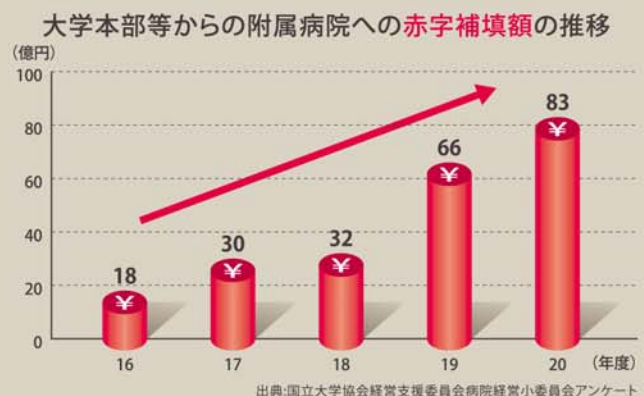
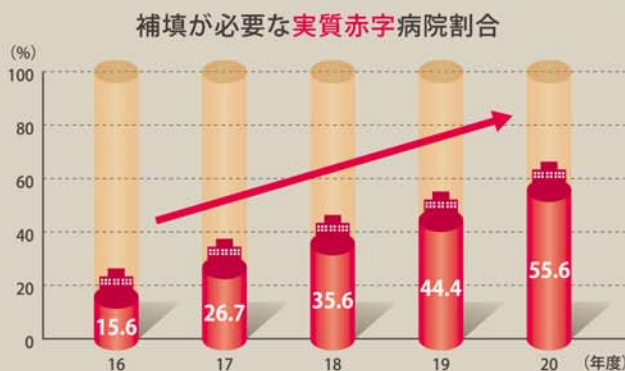
国立大学附属病院（42大学45病院）は、不採算医療も含めて必要な診療領域に係る臨床医学分野とそれに対応する診療科を設置し、医師の育成および優れた医療開発のための臨床医学研究等の役割を果たしています。

さらに、特定機能病院として、重症・難治症の患者の受け入れや第三次救急患者等への対応、地域における先進医療の提供や災害時の緊急医療への対応など、**地域医療を守る「最後の砦」**としての機能を果たしています。

しかし、国立大学附属病院の現在の状況は、懸命な経営努力にもかかわらず実質赤字の病院が増え、さらに医師等医療従事者へ過重な負担が増大し、臨床医学の研究水準の低下および地域医療の崩壊という『**負のスパイラル**』への道へ突き進む恐れが強くなってきています。

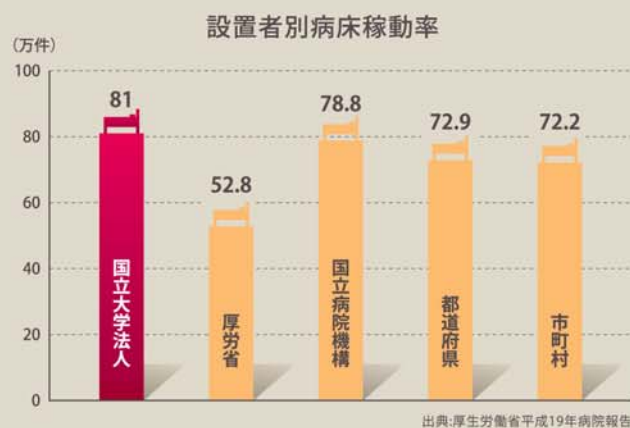


急激な財務状況の悪化



国立大学附属病院全体で、**病院収入(20年度7,374億円)**をはるかに上回る**1兆円近い負債**を抱えています。この負債の返済及び附属病院の診療経費は、診療収入と政府からの附属病院運営費交付金で対応していますが、運営費交付金の大幅な削減等により、大学全体の教育研究予算から病院の赤字補填を行っている割合が急激に増加した結果、医学以外の基盤的教育研究に配分する資金も減少し、**大学全体の教育研究水準が劣化**しつつあります。

法人化後、経費削減の中で求められる病院収入増



※診療報酬は、患者の在院日数が長いほど、1日当たり入院単価が減少する仕組みになっているため、在院日数の短縮は、病床数拡大と同じ経営努力と言えます。国立大学病院は、患者受入数が限界に近い状況になるような経営努力により、他の公的病院に比して高い病床稼働率を維持しています。

出典:国立大学協会経営支援委員会病院経営小委員会アンケート

国立大学附属病院は、法人化以降、政府からの運営費交付金が毎年削減されている中、病床稼働率や外来・入院患者数の増、平均在院日数の短縮、手術件数の増など、病院収入増のために、**懸命な経営努力**を続けています。

しかしながら、大学附属病院は診療とともに教育・研究という使命を合わせ持つため、採算性に関わらず全ての診療科を持っていること、収入を生み出さない教育・研究のための施設・設備を多数有していること等により、多くの病院が苦しい財務状況に陥っています。

また、稼働率を上げるための努力は、**医師の教育研究時間を犠牲にした献身的な診療時間増**に頼っておりますが、それも限界に達しつつあります。



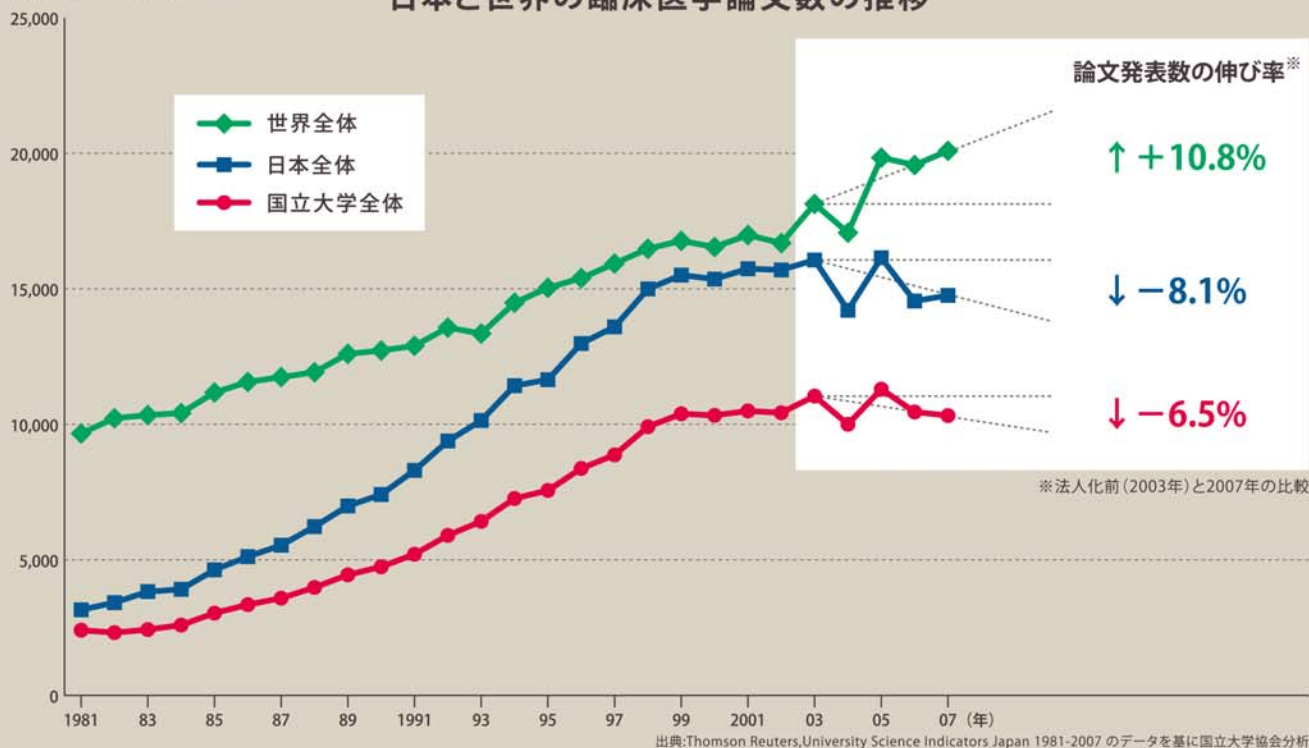
法人化により大学病院の研究力は厳しい状況

国立大学附属病院は、教育・研究・診療の3つの役割をバランス良く果たすことで、地域医療の中核として機能するとともに、日本の医療水準の発展に重要な役割を担ってきました。

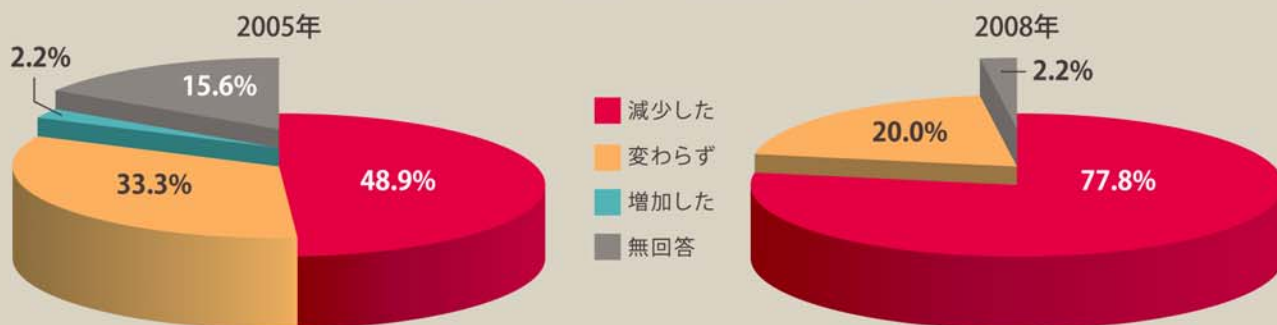
ところが、法人化以降、収入増を図るため、診療部門に過度の負担がかかり、**地方の国立大学の多くが医学分野の学術論文数を減少**させており、優れた医療開発のために不可欠な日本の医学研究力の維持は大変厳しい状況に置かれています。

(論文数 世界全体の数値は1/10)

日本と世界の臨床医学論文数の推移



診療時間の増大が医師の研究時間に与えた影響



法人化後求められている病院収入増努力が、大学病院の使命である高度な診療・教育・研究機能に与える影響について前年度と比較したアンケート調査を行ったところ、医師の研究時間の減少が続いている結果となっています。このような状況が続けば、医療の質を支える研究力の低下につながり、**日本の医療水準の維持が危惧**される状況です。



国立大学附属病院を取り巻く諸問題への提言

現在、我が国の医療は、急速な高齢社会への進行や、医学医療の進歩に対応した医療制度が構築出来ていないため危機的状況にあります。

これらの状況を克服するためには、社会保障の充実とともに、世界的にも評価の高い我が国の医療を維持・発展させ、次世代を担う臨床医、医学研究者を育成するなどの環境整備が喫緊の課題です。

とりわけ、医療人の育成、医学研究、地域医療に中心的役割を果たしてきた附属病院が運営上著しく困難な状況に置かれ、個々の国立大学全体の運営にも大きな影響を与えつつあることから、以下の提言をいたします。

<提言>

1 国立大学附属病院の教育研究機能を維持向上させるための制度改革

- (1) 附属病院における教育研究環境を改善すること
- (2) 臨床系教員の診療負担を軽減すること
- (3) 附属病院の教職員をはじめ、国立大学法人の教職員については、総人件費改革の対象外とすること
- (4) 国立大学法人運営費交付金とは別の政策により、早急に臨床系教員の待遇改善を図ること

大学病院の分布状況(医科系本院)

● 国立大学病院

● 公立大学病院

● 私立大学病院

※他に分院あり(公立大学、私立大学)

東京都
国立大学 2
私立大学 11

2 医療負担に見合った診療報酬制度の改定等

- (1) 国立大学附属病院が果たす地域医療の「最後の砦」機能を適切に評価・反映した医療制度の改革を行うこと
- (2) 急性期医療をはじめ、附属病院の診療実態を適切に反映した診療報酬制度に改定すること
- (3) 新臨床研修制度を抜本的に見直すこと



社団法人 国立大学協会

The Japan Association of National Universities

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2

TEL:03-4212-3506 E-mail:info@janu.jp

<http://www.janu.jp>